

しまねの自然

Vol. 45

平成28年3月

発行: 島根県自然公園協会



三瓶自然館サヒメル




開館25周年



三瓶自然館サヒメル



※サヒメルHPはこちら 



開館25周年 島根県立三瓶自然館サヒメル



25年の歩み

今年、三瓶自然館は開館25周年を迎えます。

「三瓶山の自然すべてが展示品」という野外博物館型コンセプトのもと、自然館が三瓶山北の原に開館したのは平成3年10月でした。開館当初は、現在の本館のみからなり、大型のドームスクリーンを持つ「ビジュアルドーム」ではプラネタリウムと大型ドーム映像を上映、2室の展示室では、島根の自然と三瓶山の自然を紹介していました。

平成14年4月には、本格的な天文台と展示室、收藏スペースを有する新館と、企画展示室、レクチャールームを有する別館が増設され、自然系博物館として拡充開館しました。愛称の「サヒメル」とキャラクターの「テンピー」もこの時から使われるようになりました。

また、翌年5月には、約4000年前の三瓶火山の噴火で埋もれた埋没林の現地を公開する施設「三瓶小豆原埋没林公園」が附属施設として設置され、現在に至っています。



平成3年10月に行われた竣工式

自然情報の発信拠点

三瓶自然館の重要な役割には、自然系博物館として島根県の自然情報の収集と発信を行うことがあります。館のスタッフには、動物、植物、天文、地質の分野を専門とする学芸員がおり、調査研究や標本の収集にあたっています。その成果は、企画展や観察会、出版物などを通じて発信しています。また、おもに児童・

生徒を対象にした自然学習も館の重要な機能です。学校教育の一環としての天体観察会、自然観察会等は、年間約8,500人の利用があり、自然学習を通じた次世代育成に力を注いでいます。

三瓶自然館は、博物館としての役割以外に、三瓶山地域の観光拠点としての側面を持っていることも特徴です。地域との連携による観光振興や地域振興の事業にも取り組み、三瓶山地域の活性化を目指しています。

様々な活動を行ってきたことで、平成28年3月時点で、開館以来の入館者数が約290万人に達しており、300万人の大台が近づいています。



自然観察登山の様子



イベントで行っている「デジタル紙芝居」の様子

収蔵標本の企画展を開催

この春、開館25周年記念企画展として、収蔵標本を展示する企画展「サヒメルは宝箱～学芸員のいちおしコレクション展」を3月19日(土)から5月22日(日)の日程で開催します。普段は収蔵庫で大切に保管されている標本の一部を選び出して展示し、その標本の価値や意義とあわせて、博物館の基本的な機能を紹介する内容です。

標本の収集と保管(収蔵)は、博物館の根幹となる役割のひとつです。三瓶自然館の場合、島根県の自然系博物館として、県内の自然に関する標本類や、それを調査研究する上で必要な資試料を集めています。その中には、研究者個人から寄贈を受けた標本群もあり、島根県の自然科学研究に大いに役立ったものも含まれています。今回の展示では、標本とともに研究内容や、収集した研究者自身も紹介しています。



普段は公開していない標本群が展示されています

●お問い合わせ：三瓶自然館サヒメル（島根県大田市三瓶町多根 1121-8）
電話：0854-86-0500 HP：<http://www.nature-sanbe.jp/sahimel/>



隠岐ユネスコ世界ジオパーク

～世界ジオパークの活動がユネスコの正式事業に～

第38回ユネスコ総会において、2015年11月17日これまでユネスコの支援事業として行われてきた世界ジオパークの活動が、「国際地質科学ジオパーク計画」として、ユネスコの正式事業となりました。

正式事業化により、『隠岐世界ジオパーク』は『隠岐ユネスコ世界ジオパーク』へと名称が変更となりました。

ユネスコは、国連の専門機関のひとつで、教育・科学・文化を担当し、様々な取り組みを通じて、人種・性・言語及び宗教の差別をなくすことで世界平和の実現を目指しています。

今後、隠岐ユネスコ世界ジオパークとして、これまでの活動を続けながら、ユネスコの理念に基づき活動を推進していきます。

～ユネスコ世界ジオパークとしての隠岐～

ユネスコの正式事業化により、国際社会からの認知度の向上が期待され、より多くの人々がジオパークを認知し来島することが予想されます。現在の取り組み



を加速させ、外国人観光客の受け入れ態勢を強化すると共に、子供たちの教育の充実を図り、さらなる隠岐地域の発展を目指し、活動していきたいと考えています。



オーストラリアの生徒との交流の様子



飯南町森林セラピーって？

飯南町は、日本一を誇る伝統のしめ縄づくりや神々が降臨するとされる琴引山など歴史ある文化と自然の町であるとともに、町の約90%を占める森林を活用した「森林セラピー」基地でもあります。

いわゆる「森の癒し効果」が科学的なデータで実証された地域だけが、「NPO法人森林セラピーソサエティ」によって「森林セラピー基地」として認定されており、全国60ヶ所(平成28年1月時点)ある基地のひとつが、飯南町です。

飯南町森林セラピーの拠点となる「飯南町ふるさと

の森」内には、2.3 kmの森林セラピーロードが整備され、心地よい感触と足腰の負担軽減のため敷き詰められた木材チップのロードは大好評です。

飯南町森林セラピーでは、森の癒し効果を最大限に高めるための知識を得た専門のガイドに導かれ、ゆっくりと森を歩きながら、時に寝転んだり、ハーブティーを味わったり、ハンモックに寝そべったり、誰でも楽しく簡単に森を五感で感じることができます。

■ 問合せ・体験のお申込みは・・・

(一社) 飯南町観光協会 電話：0854-76-9050



専門のガイドが案内するので初めての方も安心！



心地よいハンモックも大人気です。

鯛ノ巣山自然観察会 (奥出雲町)

鯛ノ巣山を守る会では毎年登山者の安全を第一と考え、遊歩道の整備を春と秋に行っています。

会員の皆さんにより整備され、きれいになった登山道で、「鯛ノ巣山自然観察会」が今年度は10月4日(日)に行われました。

町内外からおおよそ100名もの沢山の方の参加がありました。自然観察指導員の藤原政明さん他3名の方々から山の由来や標高による木の高さの違い、どんぐりの帽子の形や種類の違い又動植物生態など幅広い説明・解説を聞くことができました。

子供達はどんぐりをひろい、クロモジの茎をかじったり匂ったりしながらあつという間に「こもり岩」に到着。ブナ林の説明を聞き、もう一息と登り始めました。

当日は天候も良く見渡す限り山並みが続

き、吹く風も気持ちよく感じました。出雲ドーム、そして宍道湖までも見渡すことができました。

頂上に到着後、子供達と記念写真を撮り「弁当岩」で眼下に広がる阿井の里を見ながら美味しい昼食をいただきました。

下山は違うルートで「鯛ノ巣大滝」や「岩抱きケヤキ」の説明を聞きながら、澄み切った空気と眺めが素晴らしい鯛ノ巣山を後にしました。

下山後は鯛ノ巣山を守る会の有志の方達による、温かい「なめたけ汁」が振舞われ、疲れた体に染み渡りおかわりをする方も多く見られました。

とても充実した観察会となりました。



チョウジソウ観察会 (津和野町)

津和野町にある地倉沼には“チョウジソウ(丁字草)”の群落があります。

地元の「千倉沼を守る会」で環境整備が続けられ歩道が出来たのを契機に“チョウジソウ”の観察会を津和野公民館が主催し千倉沼を守る会が共催して開催しています。

今年度は、第6回を5月24日(日)に実施しました。

講師には三瓶自然館の井上雅仁先生をお願いして、町内外から55名の参加者のもとで和やかな観察会となりました。

この日は、ほど良い天候にともない“チョウジソウ”のコンディションも整い絶好の観察会となりました。参加者は、清楚で可憐でそれでいてしっかりと自己主張するこの花の中を歩くことで自然の持つ暖かみを感じたことでしょう。

その上、地元の方々が参加者につきたてのお餅を配られ人々のやさしさも同時に受け取られたことと思います。

この地倉沼は【モリアオガエル】の生息地でもあります。これからもこの森の環境を大切に保護していくことが望まれます。



コウヤマキ自生林自然観察会 (吉賀町)

住古 大同の初め 弘法大師大唐より帰朝の砌
(みぎり) 筑紫の国から防長の両国を越て此所に
踏み入らせ給い此山に登り
三葉の松 真楨の種 を振り撒かせ給う

吉賀記にある「楨山興運寺由来の記」の一説です。
吉賀町有飯地区にあるコウヤマキ自生林は、弘法大
師がコウヤマキの種を蒔いたと伝えられています。

今年度は8月30日(日)にコウヤマキ自生林自然
観察会が開催されました。

心配されていた雨も朝方にはやんで晴れ間がの
ぞくなど、参加者や主催者の気持ちが通じたよう
に天候に恵まれました。島根、広島、山口各県か
ら約 80 人が参加してコウヤマキ自生林の豊かな自
然を満喫しました。

田中幾太郎さん、三島好信さん、戸山啓子さん、
佐藤仁志さん、講師4名の案内で、コウヤマキの
自生林を散策した後、麓の八ヶ迫の西村年男さん



からいただいたス
イカで喉を潤しま
した。コウヤマキ
ギャラリーに帰
ると「有飯たんぼ
ぼの会」が、山岳
むすびと豚汁で

おなかいっぱいにしてくれました。

昼ごはんの合い間には、4名の講師の先生から、
動植物などのお話を聞くことができました。締め
くくりを、講師の田中幾太郎さんが、音頭をとって、
「ふるさと」を参加者みんなで合唱し、観察会を終
えました。

西ノ島町自然観察会 (西ノ島町)

西ノ島町立中央公民館では、毎年町内及び島前(ど
うぜん) 地区内での自然観察会を開催しています。
これまで、西ノ島の代表的な観光スポットである国
賀(くにが) 海岸や町内第二峰の高崎山などをはじめ
とした山や海を歩きながら、隠岐独特の植生や大
地の成り立ちなどについて学んできました。

今年度も、4月26日(日)に、高崎山での自然観
察会を行いました。高崎山は、登山道のそばに南方
系、北方系、大陸系植物が入り混じる希少植物の宝
庫です。参加者たちは、クルマバソウの大群生に驚



きの声を上げたり、かわいらしい草花に感嘆の声を
もらしたりするなど、希少植物への理解を深めると
ともに、春の山の心地よさを満喫していました。

また、5月9日(土)には島根鼻において自然観察
会を行いました。島根鼻はかつて、島で行われてい
た牧畑という輪転式農法の農地跡地であり、現在は
自然林へと回帰していく途上にある場所です。そのた
め、人工物である畑が自然へと返る途中の珍しい植
生や牧畑の石垣などを見ることができます。

遊歩道の途中からは浦郷湾内が一望でき、山と海
の醸し出す景色のハーモニーを楽しむことができま
した。



外来種

知っておこう「外来種」のこと

みなさん、「外来種」と聞いて何を思い出しますか？

「外来種」と言われるものでも、いろいろな種類があり、意外と身近なものもあるんです。少し整理して見てみましょう。

●「人に危害を加えるもの」

例えば、「セアカゴケグモ」。大阪府などでは日常的に見られるほど数が増えています。島根県内では昨年7月に初めて確認されました。このクモは、オーストラリアが原産ですが、日本には輸入貨物に付着して侵入してきたと言われています。触ると咬まれることがあり、毒があるので、めまいや気分が悪くなったりします。

あなたのお住まいの地域にも隠れていることがあるかも？



島根県内で見つかった
セアカゴケグモ

●「農林水産業に被害を与えるもの」

例えば、「アライグマ」。かつてペットとして人気がありましたが、今では日本の野生環境に定着し、畑を荒らすなど農業へ大きな被害を与えています。アライグマは手先が器用で凶暴なものもいるので、被害農家の中には、対策のための柵の設置や駆除に手間をとられ、大きな負担となっているところもあります。

人の生活のそばにいます。遭遇したことがあるかも？



アライグマ

●「生態系に被害を与えるもの」

よくみることができるものに「オオキンケイギク」があります。毎年、5～7月に黄色い花を咲かせます。一見してきれいで害はないと思われるかもしれませんが、日本には存在しなかった「外来種」の一つです。日本に昔から存在していた「在来種」の草花よりも繁殖力が強く、在来種の生育場所を奪ってしまい、日本の生物多様性を損なっています。

花の時期には簡単に見つけることができますよ。



オオキンケイギク

このほかにも、人を咬んで危害を加える「カミツキガメ」、在来の魚をたくさん食べてしまい生態系に影響を与える「オオクチバス」「ブルーギル」なども名前を聞くことが多いのではないのでしょうか。

もちろん、すべての「外来種」に害があるわけではありません。上で示したような害のある種類が「侵略的」と評価され、対策が必要であると認識されています。我々が口にする多くの食べ物は、外国が原産の「外来種」ですが、「侵略的」とは考えられていません。

こうした外来種の被害を防止していくために、「外来生物法」という法律があり、外来種の中で「特定外来生物」に指定されたものは、飼育や栽培が禁止されています。前述のオオキンケイギクは特定外来生物なので、きれいだから家に持ち帰って庭で育てる、なんてことはしてはいけませんよ。

何が「侵略的外来種」で「特定外来生物」なのか、なかなかわからないと思います。環境省では、「生態系被害防止外来種リスト」を公表していますので、一度ご覧になってはいかがでしょうか。

【環境省 外来生物法URL】 <http://www.env.go.jp/nature/intro/>



赤名湿地木道の改修工事が完了しました

赤名湿地は広島県境に近い飯南町下赤名に位置し、そこに自生する県下最大のハンノキ林と、その林下に生育する貴重な湿性植物などを保全するため、島根県自然環境保全地域に指定されています。

赤名湿地の散策、保全することを目的に木道の設置を行っています。直近の設置工事から約12年間を経て木材が劣化し、利用者への安全性が低下していることから、本年度修繕工事を実施しました。

修繕工事は、全面改修区間と痛んでいる部材の交換を行った部分改修区間があります。この工事を行ったことにより、利用者の安全性向上はもとより、湿地内の表面水移動が円滑となり赤名湿地の保全に役立つものと思われま。

赤名湿地は、『小さな尾瀬』のような霧困気があります。「担当者は一度も尾瀬に行ったことはありませんが・・・」是非一度お越し下さい。



整備前



整備後

「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」再認定に向けた整備を推進!

「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」に認定された隠岐諸島は、大山隠岐国立公園内にあります。島根県では、平成29年に再認定審査を控えている「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」の支援として、同国立公園に造成された既存老朽施設の再整備をはじめ、ジオパークの利活用向上を図るために新たな施設の整備を行っています。

具体的には、隠岐特有の地形地質を眺望できる箇所への展望デッキ設置や、隠岐に生息する貴重な動

植物を観察できる路線への遊歩道整備、更には身障者や高齢者が利用しやすい公衆トイレの整備などを進めています。

環境省では平成27年度から、地方自治体が行う国立公園内の施設整備を対象とする交付金事業が創設されたことから、「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」での施設整備には同事業を活用して計画的な整備を進めています。



遊歩道の展望デッキ新設



公衆トイレの改築・改修

船通山に自然保護啓発看板を設置しました

島根県奥出雲町と鳥取県日南町の県境に位置する船通山は、一帯が比婆道後帝釈国定公園に指定されており、豊かな自然に恵まれた地域です。県内でも貴重なカタクリの自生地であり、春にはカタクリの花を求めて多くの登山者が訪れます。

しかし、貴重な動植物が採取されるという問題も発生しており、自然保護に対する啓発が必要となっています。そこで、船通山友の会、島根森林管理署、環境省、奥出雲町、島根県の共同作業により、希少動植物の保護や登山道利用のマナーに関する自然保護啓発看板を設置しました。

当日は降りしきる雨の中、次々と出てくる大きな石と格闘しながら1本目の看板を設置しまし

た。2本目も石との格闘を覚悟していましたが、厚く積もった豊かな森林土壌のお陰でスムーズに設置することが出来ました。

この自然保護啓発看板の設置により、船通山の豊かな自然が守られることを期待しています。



▲大きな石と格闘しつつ看板設置



春の船通山頂上 カタクリの絨毯



看板を設置して記念撮影

自然保護関係表彰受賞者の紹介

■平成27年秋の褒章 藍綬褒章

大田市 林 謙治郎 さん

環境省自然公園指導員として活動するとともに、自然保護に関するボランティア活動に多く参加し、自然保護に尽力。

■島根県各種功労者表彰(島根県知事)

大田市 岩谷 由美子 さん

環境省自然公園指導員を多年にわたり務め、自然保護に尽力。

吉賀町 コウヤマキ保護育成会

コウヤマキ自生林における巡視、保全活動に尽力。

■「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰

飯南町 赤名湿地保護育成会

赤名湿地性植物群落における巡視、保全活動に尽力。

隠岐の島町 八幡 浩二 さん

隠岐島地域における固有種保護や調査活動を通じて自然環境保全及び普及啓発に尽力。

■環境保全功労者等表彰(環境大臣)

名古屋市 坂本 精志 さん

公益財団法人ホシザキグリーン財団の理事長として、自然環境の調査研究、普及啓発に尽力。

■自然公園関係功労者環境大臣表彰

松江市 永田 功 さん

環境省自然公園指導員として、自然保護に尽力。

■自然公園指導員環境省自然環境局長表彰

奥出雲町 福田 充雄 さん

環境省自然公園指導員として、自然保護に尽力。

■環境保全功労者に対する知事感謝状

松江市 足立 将 さん

島根県自然保護レンジャーとして、自然保護活動に尽力。

出雲市 野津 登美子 さん

島根自然保護協会の設立に関わるなど、自然環境保全に関する普及啓発に尽力。



自然観察ガイド はじめの一步研修

島根県自然環境課では、平成27年10月25日に松江城山公園で「自然や観察に関する知識はあるけれど、自然観察ガイドを実践する経験が少ない」という方を主な対象者として研修会を開催しました。

今回のテーマは植物。葉の形などを観察し、その特徴を探し、図鑑を見て当てはまる植物を調べました。そして、気に入った植物の特徴をみんなに伝え、触ったり匂いを嗅いだりして理解を深めました。自然観察ガイドをする上でやるべきことを学んだ一日となりました。

島根県自然環境課では、自然観察ガイドを行うことができる人材の育成に取り組んでいます。



自然保護レンジャー研修交流会を開催しました

島根県自然環境課では、平成27年10月10日に三瓶自然館サヒメルで、自然保護レンジャーの方々を対象とした研修交流会を開催しました。

研修会には15名の方が参加され、自然環境課職員から自然公園制度や希少動植物の保護等についての説明を行いました。

また、環境省の丸山自然保護官から「外来生物対策」等について、日本赤十字社の福田救急法指導員から「野外で活用できる救急法」について、三瓶自然館の星野企画幹から「野鳥観察の基礎とマナー」について講義いただきました。

意見交換会では、現場で困った事例や、お役立ちグッズなどの情報交換を通じて、レンジャーの方々の交流が図られる良い機会となりました。

